

## 加美町中新田公民館設計プロポーザル審査講評

### はじめに

この度の中新田公民館設計プロポーザル実施に先立ち、地域の住民参加による中新田公民館整備検討委員会などを開催し、公民館施設のこれからのあり方、地域社会における諸課題に対して公共施設がどのような役割を果たすか、さらには行政が整備し、地域の住民たちと共に運用しながら持続可能社会における地方で、新たな生き方を考えていくための重要な拠点施設とはどのようなものであるべきかを時間をかけて丁寧に議論、検討してきました。その内容に関しましては「答申書」という形で平成30年9月26日にまとめられ、この中新田公民館設計プロポーザルを行う上での基盤となっています。

答申書の内容そのものには、実際に利用する町民の方々の思いが多く綴られています、その文面の中から浮かび上がる大切な考え方のひとつに、この地域で生きていくための魅力的かつ意欲的に活用ができる重要な都市施設として、これからの加美町の未来、将来を担う世代に受け継いでもらうことができる建物を残したいということがありました。既存の公民館から新しい建物に継承すべき機能、さらには新しい時代において今後の世代の地方での生活に寄与することになる様々な新機能の可能性も含め、共に考え歩むパートナーとしての設計者を探すプロセスとして、この中新田公民館設計プロポーザルを実施したいと考えていました。

十分な設計力を備えていることはもとより、町や町民の方々との対話、相互理解、今後社会状況の変化に伴い生じてくる多様な課題や問題に関して、鋭い洞察力と想像力、そして行動力を持って真摯に向き合ってくれる設計者を見出すことが、プロポーザルの目的でもあります。

主催者側からのメッセージとして用意されたプロポーザルの要項、質疑応答、答申書の内容などからこのような意図を読み出してくださっている提案も少なくありませんでしたし、建物に対する考え方、地域の課題や問題に対する応え方、町や町民の方々との意思疎通をどのように行い、共感性の高いコミュニケーションを取ることができるのかなど、多角的、多様な情報を限られた紙面の中で表示することは大変難しかったと思いますが、数多くの優れた提案が寄せられ、審査の過程においても主催者の期待や町民の方々のお気持ち、そして提案者のみなさんから寄せられた中新田公民館の未来像について、大変有意義かつ充実した議論がされたのではないかと思います。

プロポーザルというプロセスは、設計案を選ぶのではなく設計者を見極める作業です。提出された書面は、当然、建築として中新田公民館の未来像が描かれたものがほとんどで、このような建築を設計することが中新田の皆さんのための公民館施設として相応しいと考えます、という設計者の意思表示であることには間違いありません。しかしながら、一方

では（先に述べましたように）描かれている建築のイメージや説明を通じて、新しい時代において共に考え歩むパートナーとして相応しい設計者たり得るかを推し量るための貴重な資料でもあります。このことは、プロポーザルにとって大変重要なことで、示されている建物の外見や機能などの是非だけではなく、その建物を考えるに至った思考過程とそれを行うことができる人物像（建築家像）を浮かび上がらせる手続きとして、これからの公共建築設計にとって大きな意味があると考えています。こうした意識を審査員と共有し、一次審査、二次審査と進めました。

## 一次審査について

今回は 57 の提案の応募がありました。宮城県内からの応募が 15、東北地方から 3、関東地方から 33、そのほかが 6 という割合です。どの提案も力作で、これだけの高い関心が中新田公民館設計プロポーザルに寄せられたことに審査員は全員、審査の重要さと難しさを改めて感じました。

全ての提案書を読み込みながら、各委員それぞれ 10 案以内を目途として投票を行いました。その段階で推薦のなかった 20 案について、改めて全委員で一点一点確認し内容について議論した結果、一人以上の推薦があった 37 案を第一段階で絞り込みました。さらにこれら 37 案の提案について改めて要項に示されている内容と照らし合わせながら読み込みと意見交換を行い、各委員それぞれ 5 案を選ぶ投票を行いました。その結果一人以上の推薦があった 16 案を抽出しましたが、この段階での絞り込みの中での議論において、先に述べたような今回のプロポーザルにおいて、提出された案それぞれの表現に至った思考過程と、それを行うことができる人物像（建築家像）の理解をどのように進めていくかが徐々に明確になっていきました。これらの 16 案は、中新田の公民館施設として魅力的な建築空間の提案がなされているもの、地方の問題・課題解決に対して、行政や住民たちとの様々なやりとりを実現しながら設計プロセスを進めていくことが提案の中心にあるものと大きく二分されていることがわかりました。この一次審査では、そのどちらの可能性についても尊重しつつ、昨今の公共建築で頻繁に語られている言葉遣いや説明、例えば大屋根の下に複数の空間というコンセプトや、地域の風景や風物の形をトレースした外観という話題ばかりが前面に現れているものではなく、地域周辺の状況や公共性の捉え方に配慮しながらも、これから長い時間をかけ、地域の資産として人々と作り上げ、大切に扱いたいと思える考え方を強く感じさせる案を選出することを目指しました。議論を重ねた結果、16 案を 8 案に絞り込むことになりました。この中から多くの審査員から関心の高かった案、議論の中で評価の高かった案を選出する形で二次審査に進む 6 案を決定しましたが、実際に二次審査のヒアリングを行う際に、先に述べた「既存の公民館から新しい建物に継承すべき機

能、さらには新しい時代において今後の世代の地方での生活に寄与することになる様々な新機能の可能性も含め、共に考え歩むパートナーとしての設計者を探すプロセス」という観点から、提案内容に潜む可能性を、さらに発展的に相互理解を進めることができるようなヒアリングに臨みたいと考え選出を行いました。

## 二次審査について

二次審査のヒアリングは公開とし、提案者の個人や組織を表示せず、すでに提出された内容の資料のみを用いて口頭での説明を所定の時間内でしていただきました。発表の順番は二次審査当日にくじ引きで決定しています。口頭での説明の後、審査員からの質疑応答を行いました。

ヒアリング終了後、中新田公民館設計プロポーザル応募要項に記載された項目に応じた採点を委員全員で行いその評点を集計したところ、6案のうち4案（提案書No.29、31、39、55）はどれも僅差の高得点を獲得しました。他の2案（8、52）も評点は高かったのですが、ヒアリングの際の提案者からの応答、提案内容や技術的な説明についての確からしさ、町が期待する公民館施設の新たな可能性の言及などについて先の4案との差が感じられ、その論点が二次審査において最初の議論の中心となりました。審査委員会では評点の高かった4案（29、31、39、55）の中から最優秀案と次点の2案の選出を合議の上で決定することとし、各案について詳細な議論を行いながら内容について相互に比較検討することも交えて審査を進めました。4案のうち29、31、39の3案は個性的な造形とともに、今後の公民館設計のプロセスの中で町や住民とのやりとりをどのように展開し、結実させていくかについての提案が強く示されていました。その内容はどれも魅力的なもので、この公民館を受け継ぐこれからの世代の人たちのために選出すべきパートナーとして、興味深い案が並ぶことになりました。一方、55は建物がどのような造形なのか、設備計画や構造計画などもあわせて公民館施設としての機能についての説明が詳細になされ、完成後の空間のイメージがわかりやすく示された案でした。審査委員会ではそれぞれの提案の特徴を吟味しつつ、大変丁寧かつ熱意のある議論を長時間重ね、この4案の中から最優秀案として31を、次点として39を選出しました。31は、カルチュア・パームというコンセプトを用い、施設内の見通しの良さを建築的な魅力として取り入れ、周辺施設の連続性の強化と、それに伴う周辺環境の変化、改善を視野に入れた提案でした。パーム（手のひら）の形が敷地を対角線上に配置されている平面計画が示されていますが、この図形そのものは建物の最終的な形を決定するものではなく、新しい公民館機能の考え方を示すための象徴的な図形として示されています。実際に設計が展開していく中で、設計者の臨機応変な空間思考が、加美町にとってさらに魅力的な建物の実現を可能とすることを示唆する内容のプレゼンテ

ーションであったことも選定においての重要な論点でありました。次点となった 39 は、屋根型の造形をモチーフとしています。提案の本質は周辺施設や、この施設群を利活用する「人々」の振る舞いかたの再定義であり、スタディーファームと呼ばれる内庭的な場所を介し、建物の内外が不思議な連続性を獲得しながら公民館機能の強化が感じられる内容になっています。その手法は他とは一線を画するもので特筆に値すると感じました。この 2 案を上位 2 案として議論を重ねました。最終結果として、今回の中新田公民館設計プロポーザルにおける設計者選定の考え方をもとに、審査委員会としては 31 には他を抜きに出る発展可能性を見出すことができるという意見が多く出され、最終結果として 31 を最優秀案といたしました。

29 については、プロジェクトに取り組む設計者の姿勢について、他の提案にはないチームビルディングの意識の高さを大変強く感じました。一方、その強い意欲に比して、公民館機能のあり方や活動についての説明に明瞭さに欠けるという意見も出され、残念ながら選外となりました。55 は、その他の案には見出せない建物の造形に魅力を感じるという意見が多く聞かれましたが、このプロポーザルが期待する設計者の存在感とは異なる印象があり、残念ながら選外となりました。

## 最後に

今回の中新田公民館設計プロポーザルには全国から 57 の提案が寄せられました。町としても、当初の想定をはるかに超える応募数でした。このようなプロポーザルへの設計者たちの関心の高さに驚かされ、同時に地方の公共建築の今後のあり方に関する見識の高さ、創造性の豊かさを実感させられました。応募案はどれも力作で、中から限られた数の最優秀案と次点案を選出することは大変難しく、審査委員会としての責任の重さを強く感じました。それぞれの提案の中には極めて重要な視点からの設計姿勢、貴重なアイデア、優れた表現がふんだんに詰め込まれ、参加してくださった設計者の皆さんのご尽力と建築を通じて地域社会の未来を明るくしたいという思いに尊敬の念を禁じ得ません。公共施設の未来像を明るくする可能性に富んだ内容に満ちた提案の数々が多数寄せられたことは、加美町の将来にとって貴重な財産になるのではないかと思います。このような事業が、今後も地方を息づかせる要因として活かされ、発展と成熟に寄与することを期待したいと思います。

加美町中新田公民館設計プロポーザル審査委員会  
委員長 中田 千彦